

平成29年度第1回倉敷市地域包括支援センター運営協議会議事要旨

1 会議名

平成29年度第1回倉敷市地域包括支援センター運営協議会

2 開催日時

平成29年8月10日（木） 14:00～15:30

3 開催場所

くらしき健康福祉プラザ201研修室

4 出席者

(1) 委員（15名）

植田 洋子 (倉敷市愛育委員会連合会)
裏川 和子 (倉敷市老人クラブ連合会)
江良 克彦 (倉敷市民生委員児童委員協議会)
岡本 幸子 (倉敷ねたきり・認知症家族の会)
川西 三貴 (倉敷市内歯科医師会協議会)
甲加 和歌子 (岡山県薬剤師会倉敷支部)
佐藤 健志 (岡山県介護支援専門員協会倉敷支部)
諏訪 里美 (倉敷市栄養改善協議会)
田辺 牧美 (倉敷市議会保健福祉委員会)
津田 由起子 (倉敷市介護保険事業者等連絡協議会)
中田 雅章 (岡山県社会福祉士会)
永幡 純二 (岡山県備中県民局健康福祉部)
三浦 巧 (岡山弁護士会)
安原 恭子 (倉敷市社会福祉協議会)
脇谷 勇夫 (倉敷市連合医師会)

(※下記1名が欠席)

田中 慶子 (岡山県看護協会倉敷支部)

(2) 事務局（11名）

吉田 昌司 (保健福祉局 参与)
渡邊 浩 (" 健康福祉部 次長)
小野 史恵 (地域包括ケア推進室 室長)
小野 剛 (健康長寿課 課長主幹)
渡辺 育男 (介護保険課 課長補佐)
本城 匡 (福祉援護課 主幹)

林 久雄 (地域包括ケア推進室 主任)
渡辺 貴志 (" 主任)
大角 晴美 (" 主任)
徳田 貴美 (" 主事)
岡部 雅恵 (" 嘱託)

5 議題

- (1) 平成28年度高齢者支援センターの事業報告について
- (2) 平成28年度高齢者支援センターの事業評価について
- (3) その他

6 傍聴者の数 無し

7 審議内容

1) 開会

2) あいさつ

吉田保健福祉局参与が開会挨拶

3) 自己紹介

委員自己紹介

事務局自己紹介

4) 議事

- (1) 平成28年度高齢者支援センターの事業報告について
事務局より説明の後、質疑応答。

委員A：高齢者実態把握調査について、新たに閉じこもり等支援が必要な高齢者を早期に把握するため訪問をこつこつと計画的に粘り強く取り組まなくてはならない重要な業務と思っている。そういう観点から各センターの実績を見ると、中庄高齢者支援センターが平成27年度に比べ件数が増えている。職員数の増員の影響かとも思うが、それ以外にどういう取り組みが行なわれたのかお聞きしたい。

また、天城・茶屋町高齢者支援センターの権利擁護の件数が倍になっている。この地域で何か起こっているのか又は同じ方に何度も対応しているのか、倍増の原因をお聞きしたい。さらに児島中部について、実態把握調査の件数が平成27年度に比べ半減している。これも何か原因があるのか、分かれば教えていただきたい。

また、数値を報告してもらったが、限られた人数でセンターとして重点的に取り組んだこ

と、できなかったことなど1年間の特徴や課題、意見などがないと全体像が分かりにくい。要望になるが、次年度から各センターの特徴等あれば記載してもらいたい。

事務局：昨年に比べ増えたところは、職員の補充などがあり増加していると思われるし、減っているところは退職等により職員の配置が十分でないなどの影響によるものと考えている。各センターに対しては、今年度から事業計画を提出してもらうときに面談を行い、課題や重点的な取組み等聞取りをしている。センターの職員配置などの関係で若い職員がいるところは、多様な業務等に慣れるまでに時間がかかると聞いている。センターの特徴などについては、巡回訪問で確認し、運営協議会の場等で報告させてもらっている。今年度についても、センターの状況等が分かるように努める。

委員A：要望だが、認知症サポーターについて、小学生を対象に実施していると報告を受けている。引き続き、センター職員の体制等もあるかと思うが、できるなら中学生などにも対象を増やし、若いうちから認知症についての理解を深める取組みをさらに進めてもらえたらと思う。

会長：対象年齢を広げるような検討はされているか。

事務局：まだ中学生は対象としていないが、小学4～6年生を対象として実施している。「認知症について、そういう人がいたら優しくしようと思った」「その人の顔を見ながら声をかけるようにしたい」など素直な感想を聞いている。ご家族にも事前学習で参加してもらっており、家族全体で認知症について考える機会になると改めて分かった。センターにおいても、地域のイベントなどで認知症サポーターキッズの実施も含め計画しているセンターもある。取組みが少しずつだが広がっていると思う。小学校の総合学習の中で多くの方に知っていただく機会を作っていきたいと思っている。

委員B：倉敷西高齢者支援センターの支出が突出して高く法人負担額が高い。その原因が分かれば聞きたい。

また、ミニ地域ケア会議の開催回数について、ケアマネが困難事例を一人で抱えてしまいやすく、苦勞している人もいると思う。センターによって開催回数に差がある。多忙な中、無理はお願いできないが、是非センターの方々には積極的にケアマネに対してスーパーバイズというか地域で機能できるように前向きに支援していただきたい。

事務局：まず、倉敷西高齢者支援センターの支出について、かっこ書きになっている数字は、法定福利費以外、例えば、退職引当金等の計上金額が大きく、支出額が増えている状況となっている。

また、ミニ地域ケア会議について、ご指摘のとおり事案を一人で抱え込まないように多職種で連携を図るために必要なものと考えている。多様なニーズに応えるために、市としても会議に出席しており、今後も会議がスムーズにできるようセンター等の相談にのるなど

支援していく。

副会長：国レベルで我が事丸ごと、地域共生社会の実現に向け、政策が展開されようとしている。その中で地域の問題解決能力の向上がうたわれている。今までは専門職が問題解決を主導していたが限界があると思う。やはり地域の住民主体で問題解決ができるシステムをつくる必要があると思われる。そういった中で、地域ケア会議等の開催回数が少ないと思う。先ほど、委員Bからケアマネの後方支援という意味で開催回数の増加を、という要望があったが、私の方からは、小地域ケア会議において地域の方々とともにセンターが主導して地域課題について話しあう場がこれからは必須であり、そこから地域づくりが進展すると思う。そういう意味でも回数の見直しというか、問題が困難になってきたから話しあう場をもつことも大事だが、常日頃からの課題があるというつながり、プロセスも大事だと思うので、それぞれの会議について回数の増加を要望したい。

また、委員Aからも質問があったが、特に倉敷市は民間委託のセンター運営を行なっている。センターの欠員等で実態把握調査が困難になるなど、職員配置の問題で地域住民に不利益が生じるのではないかと懸念している。実態把握調査はアウトリーチ的な支援ということで問題発見のために非常に重要なものと思われるので、センターの欠員が明らかに分かっているのであれば、必ずしも管轄のセンターが行なわなければいけないということはないし、相互協力で柔軟な対応を住民のためにしてもらいたい。これは要望です。

会長：ケアプランの再委託件数は多いのか。欠員等があると影響があるのか。

事務局：ケアプランの作成件数は、三職種が作成するものには上限を設けており、その上限を超過することがないように、それぞれのセンターにおいて再委託を行っている。

三職種の本来の業務がケアプラン作成に追われ、業務がまわらないということがないように一定の基準を設けている。

委員C：センターの業務量がすごく多いわりに職員数がすごく少ない中で頑張っていると思う。事務員などの配置が0人のセンターが多いが、そういうセンターは専門職が事務仕事を行なっているのか。そうであれば、専門職の本来の業務が疎かになってしまうのではないかと懸念している。特に玉島北高齢者支援センターは、専門職以外の職員が平成27年度は、2人いたところ昨年度は0人になっている。この状況はどうかと思う。

また、ミニ地域ケア会議の件数がやはり少ないと思われる。小地域ケア会議はほとんどの地区で開催できている。地域全体の話し合いはできるが、個別の課題等の話し合いをするところまでなかなか進まない。地域に対し、センターの先導もある程度必要と思う。全体のことばかり話していると困っている方の個別の課題が小地域ケア会議では話し合えない。そういう現状が気になる。

事務局：センターの職員配置については、委託契約にて専門三職種に対しては最低限のことを決めているが、その他の職員については法人の方針によるため、配置状況などすべてについて

把握しているわけではない。事務員がいるセンターは、事務仕事などカバーできるが、専門職のみのセンターは、本来の専門三職種としての業務が報告等の事務にとられているということも聞いている。市としては、事務の軽減が図れるように努めている。今後もセンターの職員も含めて現状を確認しながら検討を行なっていく。

また、ミニ地域ケア会議の個別の事例を大事にするということについても、同じく検討をさせていただく。

(2) 平成28年度高齢者支援センターの事業評価について
事務局より説明の後、質疑応答。

質疑なし

(3) その他

副会長：直接関係ないかもしれないが、高齢者支援センターの名称について、「地域包括支援センター」に倉敷市も全国の統一したものにあわせてもらえないかという提案である。

認知症初期集中のことや若年性認知症のリハビリなど第2号被保険者も当然、センターの支援する対象になると思う。その相談先であるセンターの名称が「高齢者」支援センターでは、若い方からすると「自分はまだ高齢者じゃないぞ!？」という印象を持ってしまうのではないかと、また、教室等への積極的な参加が妨げられる可能性の懸念と、センター職員自身も、高齢者以外の相談を受けている現状で、今後の職員の意識付けとして、高齢者に特化した相談を受けるということではなくて、例えば、訪問した先に知的障がい者の方がいたり、不登校など引きこもりの子がいたりなど色々な家族があるわけで、その中で、センターの職員が第一に見つけて、それぞれの専門機関につないでいくという重要な役割があり、そういう意味から「地域を包括する」センターと分かる名称の方がよいと思う。確かになじみ深さの点で「高齢者支援センター」という名称に変えたわけだが、そろそろ改めて名称を変える時期なのではないかと思う。

市政のことになるので、この場でいうことではないかと思うが、第2号被保険者の方の中にも孤独になっている方が多いと思うので、そういった方々も相談や教室等に参加しやすい形に名称を変更できればと思う。

事務局：センターの名称については、「高齢者支援センター」という名称で運営しているが、実際には総合相談実績の内訳にもあるが、高齢者を中心に障がい者や母子や児童など的高齢者以外の相談も一定数受けている状況である。ご指摘いただいた若年性認知症の問題もあると思う。しかし、ご指摘の主旨はよく分かるが、なじみやすいという意味で名称を決めてここ十数年運営してきた経緯もあり、そこをどう捉えるか市としても難しいところである。こういうご指摘が最近増えているのも現実であり、もう一度、センターがどうあるべきか

を含めて、それに付随するような名称であるべきと思うので、しっかり検討していきたいと思う。

会 長：他に何かあるか。

事務局：事務局から事務連絡。

毎年、当協議会において、高齢者支援センターの事業評価について議論及び承認をいただいているが、指定介護予防支援事業所としての更新時期（6年1期）に合わせ、これまでの評価の振り返りを行うことを検討している。

については、通常、年2回当協議会を開催しているが、回数を増やして開催することも考えている。この点は、会長とも相談しながら決めていければと思う。

（4）閉会挨拶

渡邊健康福祉部次長が閉会挨拶